

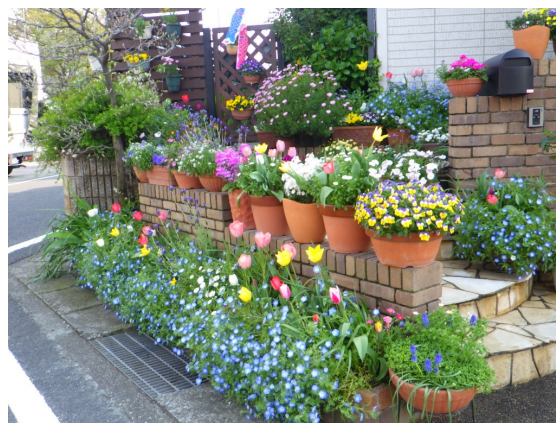
第3章 都市緑化・景観形成の取組状況

土地区画整理事業を施行した地区をはじめとして、民有地緑化に積極的に取り組んでいる地区が見られます。

- ◆大正時代の大倉和親氏別邸の開発を端緒として、その周辺で住宅地（別荘）が形成されて桃山地区周辺の住宅地となりました。敷地規模が大きく、緑化の行き届いた宅地や公共用地が現在も残り、本市における都市緑化・住宅地景観のモデルといえます。（図表3-1参照）
- ◆主な土地区画整理地区においては、地区計画制度により壁面の後退、外壁、屋根の色合いに一定の基準を設け、景観形成が図られています。（図表3-2参照）
- ◆シビックガーデンコンテストや生垣設置補助制度、アダプトプログラムによる街路樹の管理、グリーンカーテンなど、市民との協働により多様な緑化推進事業が進められています。
（アダプトプログラム活動団体：109 団体（令和3年(2021年)時点））
- ◆市制50周年を記念して、サクラを市の木、ツツジを市の花として新たに制定し、市内への植樹を進めています。
- ◆共和駅前地区は「金メダルのまち」をテーマとしたモニュメントなどの景観形成が行われています。
- ◆工場地帯では、工場立地法に基づく緩衝帯の設置により、良好な都市景観の形成に努めています。



緑豊かな桃山地区（桃山町）



シビックガーデンコンテスト（梶田町）



共和駅西ロロタリーのモニュメント周辺（共和町）



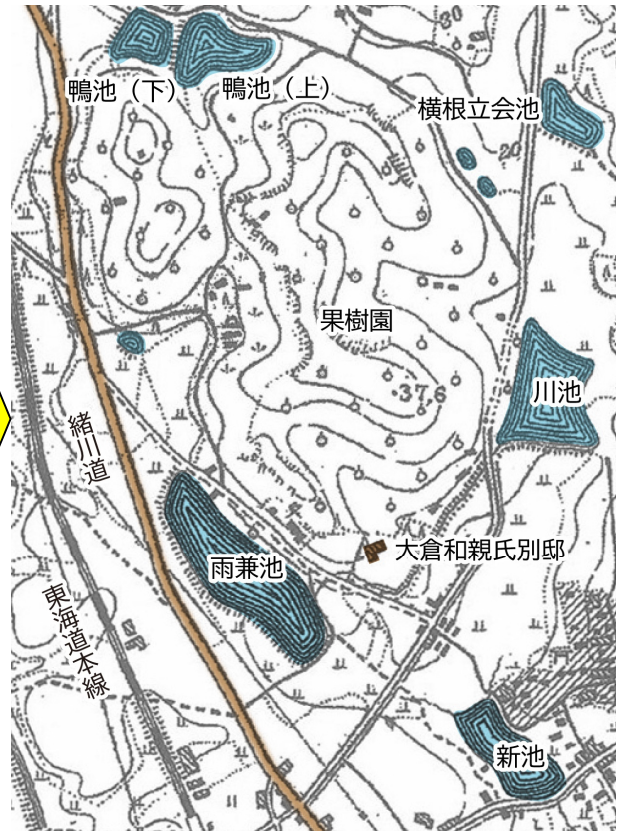
豊かな緑の大規模工場（江端町）

図表 3-1 桃山地区周辺の変遷

明治 24 年 (1891 年)



大正 9 年 (1920 年)



昭和 7 年 (1932 年)



令和 2 年 (2020 年)



(出典：国土地理院)

図表3-2 市内における地区計画制度の設定地の分布

